

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により届出のあった大井川右岸土地改良区（袋井市、掛川市、御前崎市、菊川市）の退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

令和3年7月6日

静岡県知事 川勝平太

1 退任役員

役職	住 所	氏 名
理事	掛川市青葉台 4-11	松井 三郎
〃	袋井市新屋 1-5-13	原田 英之

2 就任役員

役職	住 所	氏 名
理事	菊川市下内田 1264-17	長谷川 寛彦
〃	袋井市宇刈 3226-1	大場 規之
〃	掛川市青葉台 6-2 グリーンガーデン302	久保田 崇